

授業科目名	法律基本演習	期別	後期	授業形態	演習
担当者名	井上 能孝	単位数	2	開講年次	1

授業科目の概要

本講義は、2年次に開講される「会社法Ⅰ（企業統治）」「会社法Ⅱ（企業金融）」の入門編である。
 多くの学生にとって会社法は、会社というものの自体が、未知の領域のものであり、教科書や条文や判例を読んでも、いまひとつ分かりづらい、あるいは当事者の考えが理解も想像もできないもののようである。
 本講義は本格的な学習の前に、「会社法Ⅰ（企業統治）」「会社法Ⅱ（企業金融）」を正確に理解できるように、その準備として必要な知識を得ることが目的である。特に、登記簿謄本、定款、株主総会参考資料、計算書類、公告は、会社法の教科書や条文に度々登場するにもかかわらず、学生で目にしたことのある者はごくわずかである。本講義においては、これらの資料を実際に手に取り、何が記載されているかを知り、実際の確認作業を行いながら、会社法の理解に必要な知識と見識を身に付けていく。

到達目標

- (1) 株式会社制度の概要を知り、用語を理解できること。
- (2) 会社というものと会社法について、学部レベルの知識を確認し、一般的なビジネスマンと同程度の理解を持つこと。
- (3) 次年度に予定されている「会社法Ⅰ（企業統治）」「会社法Ⅱ（企業金融）」では、あまり真剣に見る時間がない、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）、定款、株主総会参考資料、計算書類、公告などにつき、熟読した上で、記載内容・確認すべき点などを知り、そこで記載されている情報から、法的主張に必要な事実関係を導き出せること。

成績評価基準および方法

株式会社制度等の概要の理解と用語に関する理解につき、議論への参加状況および発言内容（30%）、レポートの提出状況（30%）および小テストの成績（40%）をもとに絶対評価で評価する。定期試験は実施しない。

テキストおよび参考文献

オリジナルの資料集をオリエンテーション時に配布する。以下は、参考書である。
 近藤光男『会社法の仕組み＜第2版＞』日本経済新聞出版社、2014年、946円、ISBN978-4-532-11275-2
 岩原紳作・神作裕之・藤田友敬編『会社法判例百選〔第3版〕』有斐閣、2016年、2,640円、ISBN 978-4532112752

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

予習は、新書版のテキストと資料集の指定箇所を良く読んでくること。想定時間は1時間程度。
 判例の要約と発表を担当してもらうことがある。また、小テストで授業内容に関する理解を確認する（3回を予定）。
 復習の際には、毎回の授業の要点を確認し整理しておくこと。想定時間は1時間程度。

授業計画および内容等

第1回	会社とは	・営利性、社団性、法人格 ・会社ではない法人
第2回	登記簿謄本を読む。	・登記簿謄本 ・履歴事項全部証明書 ・登記情報提供サービス
第3回	会社の種類	・株式会社 ・持分会社（合名会社、合資会社、合同会社）
第4回	株式とは	・株券 ・株主名簿 ・株券発行会社と不発行会社 ・振替株式

第5回	株式会社の種類(1)	- 公開会社と非公開会社 - 特例有限会社 - 上場会社
第6回	株式会社の種類(2)	- 取締役会設置会社と非設置会社 - 大会社と非大会社 - 監査役会設置会社、指名委員会等設置会社、監査等委員会設置会社
第7回	会社の機関	- 株主総会、取締役、会計参与 - 取締役会、監査役 - 監査役会、会計監査人、社外監査役、社外取締役 - 監査等委員会 - 指名委員会、報酬委員会、監査委員会、執行役（執行役員）
第8回	取締役／取締役会	- 取締役（代表取締役、業務執行取締役、社外取締役、監査等委員取締役など） - 取締役会で決めるべきこと、決めてはならないこと
第9回	定款を読む。 公告を見る。	- 各条項は、絶対的記載事項、相対的記載事項、任意的記載事項のどれか？ - 定款で何を確認すべきか？ - 公告の種類と実態
第10回	株主総会	- 招集通知 - 株主総会参考書類 - 事業報告 - 計算書類／連結計算書類 - 監査報告書、会計監査報告書
第11回	会計帳簿	- 仕訳帳、総勘定元帳、残高試算表までの流れ - 決算処理と貸借対照表と損益計算書の作成 - 株主資本等変動計算書 - 決算公告 - 有価証券報告書
第12回	監査	- 監査役と社外監査役、会計監査人 - 業務監査と会計監査 - 監査報告書と会計監査報告書 - 監査役の職務と責任
第13回	資金調達	- 資金調達とは（事業を行う者の様々な資金調達を考えてみる） - 会社法という資金調達（株式、新株予約権、社債の発行）
第14回	会社の沿革を読む／ 組織再編	- 合同会社西友／株式会社岩田屋三越 - 吸収型組織再編（吸収合併、吸収分割、株式交換） - 新設型組織再編（新設合併、新設分割、株式移転） - 組織再編対価と少数株主の締出し - 適格組織再編
第15回	訴えの構造	- 会社の組織に関する訴え（株主総会決議の取消し、無効・不存在確認、新株発行の差止め、無効の訴え、不存在確認） - 責任追及の訴え（取締役の会社に対する責任、株主代表訴訟、第三者に対する責任）
関連 URL		
備考欄		